除雪サービス受託町内会の募集

除雪対策強化と地域コミュニティ活動促進のため、町内会委託による高齢者等への除雪サービス事業を実施しています。希望する町内会は受託要件等を確認し、お申し込みください。

受託要件／自治会活動保険に加入していること

除雪対象者／町内会地域内に居住する65歳以上の高齢者のみの世帯または重度身体障がい者のみの世帯で、除雪が困難な世帯

除雪範囲／玄関から道路までの人が通れる程度の幅

委託料／1世帯　1回につき1，000円

利用者負担／1回50円

申し込み・問い合わせ／**介護福祉課高齢者福祉係（内線４１１・２８８）**

冬季間除雪サービスの利用について

冬季間の除雪が困難な高齢者等世帯を対象に、除雪・融雪サービスを実施します。利用を希望する方は、実施要領を確認し、担当係まで申請してください。

利用できる方／平成26年度の市民税非課税世帯であり、次に該当する除雪が困難な世帯

○概ね65歳以上の高齢者のみの世帯

○重度身体障がい者のみの世帯

※注意事項

●公営住宅やアパートなどの入居者は利用できません。

除雪範囲／玄関から道路までの人が通れる程度の幅

※注意事項

●吹雪の時は除雪できません。

●排雪はしません。

●屋根の雪おろし、つらら落とし、氷割りなどの危険な作業はできません。

利用者負担／30分50円（除雪回数券）

※融雪は1時間３００円

申請期限／11月20日㈮

申し込み・問い合わせ／**介護福祉課高齢者福祉係（内線４１１・２８８）**

◆課税世帯向けの高齢者等除雪サービスは、12月から申請を受け付けます。詳細は広報あばしり12月号をご確認ください。

省エネ住宅新築補助制度

省エネルギー性能の高い良質な住宅の建築を促進するため、新築費の一部を、省エネ性能に応じて補助します。

補助額／省エネ性能に応じて20万円から50万円

申込条件／①市税を滞納していない方　②市内に自ら居住する住宅を新築する方　③市内に住所を有する方または住宅建設後1ヶ月以内に転入することが確実な方　④施工業者は市内の地元業者　⑤その他、申込資格や省エネ性能、申請書類等についてはお問い合わせください。

問い合わせ／**市役所建築課建築係（内線２５４・３５８）**

住宅リフォーム貸付制度

申込資格／市内に居住し、次の条件を備えている方

①市税を滞納していないこと　②市内に自ら居住の所有住宅でその住宅等を改修する方　③前年の総所得が1，２００万円以下で、金融機関が定める所得要件を満たすこと　④住宅部分面積が２８０㎡以下（増築を伴う場合は、増築後の住宅部分面積が２８０㎡以下）であること　⑤貸付金を確実に償還する見込みがあること

※申し込みできる工事内容は、網走市が定める工事の範囲とします。

貸付の条件／①貸付限度額＝1戸につき50万～５００万円以下（10万円単位で貸付）　②利率＝年利1．０％　③償還期間＝12ヵ月単位10年以内　④償還方法＝元利均等、または元金均等毎月償還（ボーナス償還は、貸付額の50％を限度）　⑤担保＝無担保　⑥保証人＝金融機関が指定する保証機関の保証（ただし、保証料は市が補助）　⑦施工業者＝市内の地元業者

必要書類／●網走市住宅リフォーム資金貸付申込書　●当該家屋の登記簿謄本の写し、所得証明書の写し、住民票の写しなど　●審査のため金融機関が指定した書類

取扱金融機関／釧路信用組合網走支店、網走信用金庫本店、市内支店

申し込み／市役所建築課建築係に平成28年1月29日㈮まで（貸付予定額に達した場合、受付期間中でも締め切ります）

その他／金融機関、保証機関の内規によります

問い合わせ／●**釧路信用組合網走支店（☎㊹７２９１）**●**網走信用金庫本店、市内支店（☎㊸３１１１本店、他）**●**市役所建築課建築係（内線２５４・３５８）**

11月は固定資産税・都市計画税第4期 国民健康保険料および後期高齢者医療保険料第5期の納期です

●納税（付）通知書／各納期分をまとめて送付しています。汚したり紛失したりしないよう注意し、納期限内に納めましょう。

●納付場所／網走信用金庫「市役所出張所窓口」のほか、次の場所でも取り扱いをしていますのでご利用ください。

①網走信用金庫　②北海道銀行
③北洋銀行　④北海道労働金庫
⑤釧路信用組合
⑥郵便局（簡易郵便局含む）
⑦オホーツク網走農協
⑧網走漁協　⑨西網走漁協

●納付相談を行っています／都合により納期限内に納めることができない場合は、そのまま放置せず、納付方法について早めにご相談ください。また、文書や電話で何度も催告を受けているにもかかわらず、そのまま放置している方に対しては、他の納付者との公平性を確保するため、財産や給料の差押を実施しますので、特別な事情のある方はお早目に納付相談を受けてください。

●口座振替のご案内／納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。ご利用を希望される方は、金融機関または市役所税務課窓口に、預金通帳と銀行印をお持ちになってお早目に手続きをしてください。

夜間納入窓口のお知らせ

日時／11月30日㈪　午後５時30分～８時　**場所**／税務課納税係

※各種証明書の発行はできません。

※午後６時以降は本庁舎南５条側入口（裏口）からお入りください。

問い合わせ／**税務課納税係（内線309・332）**

市税に関する証明書の交付をご本人以外の方（代理人・家族等）が申請する場合は、窓口に来られる方の印鑑とご本人の委任状が必要となります。

狩猟免許試験予備講習

毎年狩猟免許試験を受ける人のために、狩猟免許試験予備講習を実施しています。今回の受講を希望される方は、以下の要領で受講申し込みの手続きをしてください。

【狩猟免許予備講習会】

日時／11月29日㈰午前9時～午後5時

場所／呼人コミュニティセンター

受講料金／①第1種、第2種＝7，500円②網猟、わな猟＝5，000円　※①、②を同時受講する場合は10，000円

受付期間／11月24日㈫まで

申し込み／**北海道猟友会網走支部事務局　石井一四四**

☎・FAX㊸6011

※狩猟免許の取得を希望する方は、予備講習を受ける前にオホーツク総合振興局環境生活課に狩猟免許申請書を提出してください。

※市民が受講する場合は受講料の助成を行います。要件など詳細については農政課耕地林務係（内線238）にお問い合わせください。

平成28年成人式のお知らせ

市では成人式を次のとおり行います。お気軽にご参加ください。

日時／平成28年1月10日㈰午後1時～2時30分

場所／エコーセンター2000

内容／記念式典、交流会

対象／平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

案内状／網走市に在住し、住民基本台帳に登録されている方には12月下旬に案内状を発送します。住民登録を市外に移された方は当日会場で受け付けします。また、12月10日までにご連絡をいただいた方には案内状を送付します。

新成人代表者募集

成人式当日、新成人を代表して「誓いのことば」、「記念品受領」を行ってくださる方を募集します。一生に一度の成人式で、記念にいかがでしょうか。

募集人員／誓いのことば（1名）、記念品受領（1名）

締め切り／12月4日㈮

その他詳しいことはお問い合わせください。

問い合わせ／**社会教育課生涯学習係（成人式担当）**☎㊸3705

水道の凍結にご注意ください

寒さが厳しくなる12月～3月は、水道管が凍結して水が出なくなる恐れがあります。また、凍結により配管が破損してしまうと、住居や家財に大きな被害を及ぼしてしまいます。

【凍らせないために】

水抜栓操作による水道管の「水抜き」が効果的です。

●レバー式＝「止め」の方向に操作してください。

●ハンドル式＝右方向に止まるまで回してください。

●電動式＝機種により異なりますので取扱説明書をご覧のうえ操作してください。

※ボイラーや湯沸かし器などの水抜きも忘れずに。

【凍結した場合は】

すでに破損している可能性がありますので、網走市指定給水装置工事事業者に解凍・修理を依頼してください。（費用はお客様の負担となります。）

【アパート等の所有者は】

現在入居者のいない部屋がありましたら、早めに「水抜き」が行われているか確認しておきましょう。

※長期間使用しない場合は屋外の止水栓を閉栓しますのでご連絡ください。

問い合わせ・連絡先／**網走市水道料金センター**　☎㊺1132

平成27年自衛官採用試験

種目・資格／高等工科学校＝男子で中学卒業（見込み含む）17歳未満の方

試験日／平成28年1月23日㈯

場所／美幌町民会館

受付期間／11月1日㈰～平成28年1月8日㈮

問い合わせ／
●**自衛隊帯広地方協力本部　網走地域事務所**　☎㊹5743
●**自衛隊帯広地方協力本部ホームページ**　http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/
●**自衛官募集ページ**　http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/

シグナル

■冬の交通安全運動■　11月11日㈬～11月20日㈮

【運動の重点】

○高齢者の交通事故防止
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
○交差点の交通事故防止　○飲酒運転の根絶

◎11月中の事故防止ポイント◎

【運転者の皆さんへ】

●横断歩行者を早期に発見するため、スピードダウンに心がけましょう。
特に右側からの横断歩行者を見落としがちです。十分注意しましょう。

●郊外などで交通が閑散であっても、無理な追い越しやスピードの出し過ぎは絶対にやめましょう。

【歩行者の皆さんへ】

●青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。

●通り慣れた道路でも油断せず、車に注意しましょう。

●夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。

【自転車利用の皆さんへ】

●自転車は車道通行が原則、歩道は例外です。歩道では歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。

●交差点では、止まって左右を確認しましょう。

●夜は、必ずライトを点灯しましょう。